測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6JHs 74-GISMAP59238号

宮古市
花巻市
山田町
大槌町
遠野市
釜石市
奥州市
住田町
大船渡市
陸前高田市
一関市

山田北IC
山田IC
山田南IC
三陸縦貫自動車道
大槌IC
釜石北IC
釜石南IC
遠野IC
宮守IC
遠野住田IC
滝観洞IC
釜石鵜人峠IC
釜石中央IC
釜石JCT
釜石鵜住居IC
釜石南IC
東北横断自動車道
吉浜IC
三陸IC
大船渡北IC
大船渡IC
大船渡基石海岸IC

岩手県景観計画区域
（盛岡市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、平泉町、一戸町を除く）

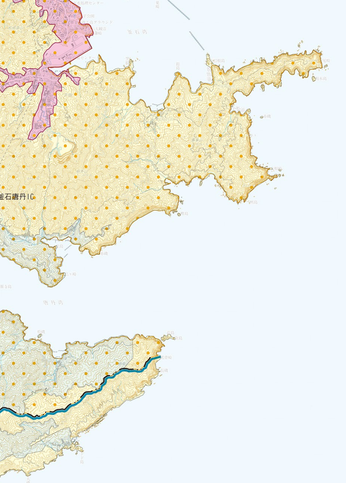

岩手県屋外広告物規制区域
（盛岡市、陸前高田市、平泉町を除く）

凡例

景観計画区域
- 岩手県景観計画区域（盛岡市・北上市・遠野市・一関市・陸前高田市・釜石市・奥州市・平泉町・一戸町を除く）

一般地域
- 自然景観地区
- 農山漁村景観地区
- 市街地景観地区

重点地域
○岩手山麓・八幡平周辺
- 山岳景観保全地区
- 山麓景観形成地区
- 田園景観形成地区
- 沿道景観形成地区（沿道両側30m）

- 景観行政団体市町（盛岡市・北上市・遠野市・一関市・陸前高田市・釜石市・奥州市・平泉町・一戸町）

凡例

屋外広告物規制区域
- 岩手県屋外広告物規制区域（盛岡市・陸前高田市・平泉町を除く）
- 自然景観地区
  - 広告整備地区（景観保全型）
    - ○岩手山麓・八幡平周辺
      - 山岳景観保全地区
      - 山麓景観形成地区
    - ※景観保全型広告整備地区の許可基準区分は左記区分による。
- 農山漁村景観地区
  - 景観保全型広告整備地区
    - ○岩手山麓・八幡平周辺
      - 田園景観形成地区
      - 沿道景観形成地区（沿道両側30m）
    - ○平泉周辺
      - 歴史特別景観地区
      - 風土歴史景観地区
      - 風土街並景観地区
      - 風土里山景観地区
    - 一般国道 主要地方道：沿道景観地区（沿道両側500m）
    - その他：沿道景観地区（沿道両側100m）
    - ※景観保全型広告整備地区の許可基準区分は左記区分によるただし、用途地域に限っては市街地景観地区の区分による。
- 市街地景観地区
- 東北新幹線（沿線両側500m）
- 高速自動車国道等（沿道両側500m）
  - （供用）
    - 東北縦貫自動車道
    - 東北横断自動車道
    - 三陸縦貫自動車道
    - 八戸・久慈自動車道
  - （未供用）
    - 三陸北縦貫道路
    - 一般国道106号
- 屋外広告物規制市町区域（盛岡市・陸前高田市・平泉町）

凡例

- 高速自動車国道等
- 計画線（道路）
- トンネル
- 一般県道
- 主要地方道
- 一般国道
- 鉄道（その他）
- 鉄道（ＪＲ）
- 東北新幹線
- 市町村界
- 県界

岩手県景観計画区域 及び 岩手県屋外広告物規制区域図（４／４）

岩手県

令和８年３月

1：75,000（1km=1.33cm）

1000 0 1000 2000 3000 4000 5000m

GISMAP 「この地図は北海道地図株式会社の空間情報データベース「GISMAP」システムプログラムを使用して作成しました。」
北海道地図株式会社 盛岡支店
電話：019-652-3101